

市営住宅の入居者募集

募集期間 11月1日(木)～8日(木)

募集住宅・戸数

▷追沢団地C棟・3戸 (家賃19,800～53,400円)

▷追沢団地A棟・3戸 (家賃21,500～35,500円)

申込資格 現在、住宅に困っており、次の全ての条件を満たす方

▷市内に居住または勤務していること

▷現に同居し、または同居しようとする親族があること(入居予定日から3カ月以内に結婚し、同居する方を含む)

▷入居者全員の所得の合計が一定の基準以内で、市税を完納していること

▷申込者および同居しようとする親族が暴力団員でないこと

入居日 12月中旬(予定)

家賃 入居者全員の所得総額により決定します。

その他 連帯保証人が2人必要です。



問 都市計画課 (内線316)

ぎふ健康ポイント対象

特定健診の受診

生活習慣病は、初期の段階では症状が現れず、その予防には特定健診が欠かせません。ぜひ受診しませんか。

平成28年度の受診率は、30.8%で県平均37.3%を下回り県内21市中18番目と低い状況です。

対象者 市国民健康保険に加入する40～74歳の方
※年度の途中で同保険に加入した方や、脱退して資格の無くなった方は対象外。人間ドックの受診者は受診不要。

受診場所 土岐・瑞浪市の健診実施医療機関

費用 1,000円(医療機関の窓口で支払い)

内容 問診、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査 など

持ち物 受診券、保険証

受診期限 11月30日(金)

問 市民課保険年金係 (内線132)



ぎふ健康ポイント対象

ぎふ・すこやか健診 ぎふ・さわやか口腔健診の受診

元気で長生きできる期間(健康寿命)を伸ばすためには、生活習慣病や心身の衰弱などの予防が大切です。病気や衰弱の芽を早期発見し、健康な毎日を過ごすための「ぎふ・すこやか健診」「ぎふ・さわやか口腔健診」。ぜひ受診しませんか。

問 市民課保険年金係 (内線132)

ブロック塀などの撤去費用を補助します

所有する塀が地震などで倒壊することによる被害を防ぎ、安全なまちづくりを進めるためブロック塀などを撤去する費用の一部を補助します。

対象工事

下記の全ての要件を満たす、市内で所有するコンクリートブロック塀、石塀、コンクリート塀、レンガ塀を撤去するための工事

- ▷公衆用道路、通学路または公共施設の敷地に面している
- ▷高さが敷地面から0.6メートル以上ある
- ▷撤去する延長が2メートル以上ある
- ▷撤去後は、敷地面から0.6メートルを超えて残さない

申込方法

総務課で相談をした後、申請書に必要書類を添えて平日午前8時30分～午後5時15分に同課へ提出ください。

※先着順

補助限度額・補助率

工事内容	限度額	補助率
通学路に面する工事	30万円	2/3
上記以外の工事	20万円	1/2



問 総務課 (内線224)